

【お知らせ】

志木出張所における窓口業務の再開について

さいたま地方法務局志木出張所において、11月17日（月）、庁舎敷地内に不審物が発見され、庁舎前面道路が通行止めとされたことから、窓口業務を一時休止していましたが、同日午後3時1分、安全が確認されたため通常業務を再開いたしました。

御協力いただき、ありがとうございました。